

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

春の運動の成功めざし

出足早く税金・融資の事なら「民商と一緒に」の一声を

★すべての業種に民商へのサポートを



会社を設立したものの、「税金の申告や従業員の雇用保険・労災をどうしたらいいかわからない」と横江会長の方に相談が。横江会長は「息子と一緒に一度民商に行きなさい。話しておくから」とアドバイス。後日2人で民商へ相談に来ました。

法人決算・労働保険の相談

民商で学びたいと入会

新しい年を迎えてから、税金・資金繰り等での問い合わせが増えてきています。ほとんどが「知り合いから聞いた」「ホームページを見て」等の紹介です。春の運動(1~3月)の成功をめざして、出足早く取り組みましょう。

13日には南区でスケルト場の管理をしている会社が「民商はなんでも力になってくれると聞いて」と相談に訪れています。両方とも法人決算や労働保険の仕組みと流れについて聞き、「民商は皆さんのサポーターです」の言葉にその場で入会。現在必要な書類を準備しています。



☆スナックも融資対象!☆ 支部役員会で話題に

緊急(セーフティネット)保証がスキノ支部役員会で話題になっています。参加した役員からは「スナックは対象外だと思っていた」「手元に資金がないとやっぱり不安」の声も。「先月入会したママが移転費用で困っていた。この話をしてみたい」と論議になっています。

◎セーフティネット保証の特徴◎

- *スナック経営も貸付の対象
- *税金滞納があっても相談にのる
- *保証協会の保証付(担保も保証人もいりません)



※詳細については民商へ問い合わせを

経済・金融危機の打開をめざす緊急署名 業者の怒りを署名にぶつけよう



中部民商では「仕事をよこせ! 資金をよこせ! 消費税上げるな!」経済・金融危機の打開をめざす『緊急署名』を1会員10筆の目標で取り組んでいます。

「100年に一度の大不況」を乗り切るためにも中小業者・国民のための景気回復が重要です。

ところが麻生内閣は、中小業者への経済対策に取り組んでいません。ハッキリ明言しているのは「3年後の消費税増税」を述べています。

2・12中小業者決起大会の成功をめざし、たくさんの署名を集めましょう。「これ以上の増税は死活問題」「政府は私たち業者への景気対策を行え」の声を国会に届けましょう。



共済会も保険業法見直しを求める国会要請行動



共済会も1月29日と30日に「保険業法の見直しを求める国会議員要請行動」と共済懇話会の全国学習交流集会を行います。

現在取り組んでいる「保険業法を見直し、団体自治に干渉しないことを求める請願」署名をたくさん集めて、助け合いの自主共済を守る運動を大きく広げていきましょう。

(1会員10筆が目標です)

※全道19自治体(6市・12町・1村)で「自主共済の保険業法適用除外を求める」意見書を採択(札幌市も採択しています)

今年の重税反対統一行動 集団申告は

日:3月13日(金)午後1時30分
所:教育文化会館(中央区北1西13)